

県営運動公園ナラ枯れ被害木等駆除業務委託仕様書

この仕様書は、岩手県が発注する「県営運動公園ナラ枯れ被害木等駆除業務」の実施に関し、必要な事項を定めるものである。

- 1 業務の名称
県営運動公園ナラ枯れ被害木等駆除業務
- 2 業務の目的
ナラ枯れ被害拡大防止のため、ナラ枯れの被害木及び園内の枯死木を駆除するもの。
- 3 委託期間
契約締結の日から令和7年6月20日まで
- 4 業務内容
別添配置図で指定された樹木を伐採し、根株はくん蒸処理（14日間以上）を行い、幹材及び枝条等は関係法規に基づき場外にて破砕処理を行うこと。受注者は、発注者と打合せし、具体的な作業方法を十分理解した上で作業を実施するものとする。
- 5 履行場所
盛岡市みたけ一丁目10-1
- 6 実施方法
「岩手県ナラ枯れ防除事業等標準仕様書」第3条に規定する破砕処理を行うこと。
- 7 一般事項
作業の実施に当たり、「ナラ枯れ被害材等の移動に関するガイドライン」等を遵守の上、安全については十分な配慮をするとともに、発注者や施設利用者の業務に支障のないように十分に注意して実施すること。
実施方法の細部については、発注者の指示をうけること。